

入札監理小委員会における審議結果報告
独立行政法人 製品評価技術基盤機構
共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務

独立行政法人 製品評価技術基盤機構の「共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 選定の経緯としては、各省庁・独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステム関連業務について、市場化テストの一斉導入が求められ、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において選定された案件である。今回、市場化テスト 1 期目である。
- 本業務は、同機構の共通基盤情報システムの次期調達に係る業務であり、システムの設計構築と併せて、運用管理業務を内容とする（平成 30 年度に調達、平成 31 年度中にサービス開始予定。）。具体的には、本部及び外部拠点 10 箇所の間を結び、業務サービス、プライベートクラウドサービス、セキュリティ対策等を提供すると共に、当該サービスに係るシステム運用管理保守を行うものである。
- 事業期間は、約 5 年間（平成 30 年 5 月から平成 35 年 3 月）。

2. 市場化テストの実施に際して実施した取組について

主に以下の点を変更し新規参入を促進。

- 入札参加資格において、等級を緩和（A 等級のみ→「A 又は B 等級」に変更）（資料 2-2 : P. 11/126）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- ①既存システムからのデータ移行作業について一部が本業務の対象となることから、その対象の範囲を明確に記載するべき。（資料 2-2 : P. 52/126）
- ②「（別表）総合評価基準一覧」中、最下段の項目の「調達仕様書に記載した必須要件の充足（必須）及び望ましいとした要件の実現度合い（加点）」について、配点が高くなっているが、応札者にとって何をすれば加点されるかが明確になっているか。（資料 2-2 : P. 126/126）
- ③「（別表）総合評価基準一覧」の各項目について、配点が現受託者にとって有利になっていないか、また、点数が付与される内容が明確に記載されているか再確認して欲しい。（資料 2-2 : P. 124/126~P. 126/126）

【対応】

- ①「（別添 1）調達仕様書（案）」の記載該当箇所の記載を修正。（資料 2-2 : P. 51/126）
- ②「（別表）総合評価基準一覧」中に、「何をすれば加点されるのか、どのように評価されるかを明確にする説明を追記。（資料 2-2 : P. 126/126）

- ③「(別表)総合評価基準一覧」上の「評価の視点」欄について、新規参入者にも分かりやすく説明を加え、また、点数が付与される内容を明確にする記載を追記。(資料2-2 : P. 124/126~P. 126/126)

4. 意見招請の対応について

平成29年10月6日から同年10月27日までの間で実施された意見招請において、11者から175件の意見等が寄せられた。このうち、60件について、仕様の明確化、要件緩和等の修正を行った。残りの115件については、事実確認等に止まるものであり、修正には至らなかった。

以 上